

上大利小水城跡整備基本計画書



平成 29 年 10 月

大野城市

例 言

1. 本書は、大野城市旭ヶ丘 1 丁目 788-1 ほかに所在する特別史跡水城跡（上大利小水城跡）の保存・整備に関する基本計画である。
2. 本計画は、大野城市教育委員会が策定した。
3. 大野城市・太宰府市・福岡県教育委員会・九州歴史資料館からなる水城跡整備事業推進協議会では、平成 27 年 3 月に『特別史跡水城跡保存整備基本設計』を策定しており、本計画はこれに基づきながら策定を進めた。
4. 本計画の策定にあたっては、平成 28 年度に実施した市民ワークショップの成果等を盛り込みながら、大野城市教育委員会で素案をまとめ、大野城市史跡対策委員会へ報告・審議を行い、指導・助言を得た。また、文化庁文化財部記念物課調査官 五島昌也氏、福岡県教育庁文化財保護課 入佐友一郎氏からは、適切な助言ならびにご協力を頂いた。
5. 本書の執筆・編集は、大野城市教育委員会ふるさと文化財課 石木・林・坂井が行った。

特別史跡水城跡（上大利小水城跡）整備基本計画目次

第1章 はじめに

1. 計画策定の背景と目的……………1
2. 計画の対象……………2
3. 史跡対策委員会と検討経過……………3

第2章 前提条件の把握

1. 関連計画との関係……………5
2. 上大利小水城跡の現況……………7
 - (1) 概要
 - (2) 史跡指定・土地所有の状況
 - (3) 維持管理・活用の状況
 - (4) 土地利用の状況
 - (5) 交通路の状況
3. これまでの調査の概要……………14
4. 保存・整備・活用上の問題点……………16
5. 市民ワークショップのまとめ……………17
 - (1) 第1回「小水城について学んで、活用イメージを考える」
 - (2) 周辺施設への活用意見聞き取り
 - (3) 第2回「活用イメージをまとめ、具体的な整備案をまとめる」
 - (4) 第3回「整備イメージをまとめる」
 - (5) 上大利小水城跡整備に関する報告会

第3章 上大利小水城跡の価値と構成要素

1. 上大利小水城跡の価値……………25
 - (1) 歴史的構造物としての価値
 - (2) 大宰府都城としての価値
 - (3) 「水城跡」としての価値
 - (4) 牛頸須恵器窯跡との関係
2. 上大利小水城跡の構成要素……………27

第4章 整備に向けた課題

1. 遺跡の保存……………28
2. 遺構の表現……………28
3. 遺跡の活用・管理……………28

第5章 基本理念	29
第6章 基本方針	30
(1) 史跡の確実な保存	
(2) 本質的価値の顕在化	
(3) 歴史を伝える環境づくり	
(4) 地域との連携	
(5) 未来への伝達	
第7章 整備計画	
1. ゾーニング	32
2. 整備方針	33
(1) 土塁周辺ゾーン	
(2) 土塁北側ゾーン	
(3) 土塁西側ゾーン	
3. 基本計画	36
(1) 土塁周辺ゾーン	
(2) 土塁北側ゾーン	
(3) 土塁西側ゾーン	
第8章 今後の課題	40

第1章 はじめに

1. 計画策定の背景と目的

特別史跡水城跡は、太宰府市・大野城市にまたがる長さ約 1.2km の長大な土塁であり、昭和 28 年に国の特別史跡に指定された。また、水城跡より西側に位置する狭い谷部には、水城跡に類似した小規模な土塁遺構が点々と連なるように存在することが早くから注目されていた。こうした小規模な土塁を現在「小水城跡」と呼んでいる。昭和 49 年には、この小水城跡のうち、大野城市上大利所在の「上大利小水城跡」と呼ばれている土塁、春日市大土居所在の「大土居小水城跡」と称されている土塁の一部とこれに北接する濠跡が、水城跡として特別史跡に追加指定された。

上大利小水城跡は、土塁部分のみの指定であったが、平成 14 年 10 月～平成 15 年 2 月にかけて土塁北側の田の部分の確認調査を実施し、この部分は平成 21 年に特別史跡として追加指定された。指定後は公有化を進め、平成 21 年に終了した。

公有化を行った部分は、田のままでの利用を行い、花（レンゲ・ヒマワリ・コスモス）の種を蒔いて景観に配慮したほか、草刈りなどの維持管理も行っている。しかし、一見して元の水田と土塁との区別がつきにくく、また解説板の数も不足していた。

このように、上大利小水城跡は維持管理を続けていたが、平成 17 年度に発足した水城跡整備事業推進協議会（太宰府市・大野城市・福岡県文化財保護課・九州歴史資料館で構成）では、太宰府市・大野城市に所在する水城跡の保存整備を目的とした基本計画・基本設計について平成 23 年度以降本格的に協議を重ね、平成 27 年 3 月に『特別史跡水城跡保存整備基本設計』を策定した。

この基本設計は、水城跡と上大利小水城跡が離れていることから水城跡のみの計画とし、上大利小水城跡へは誘導を図るものとした。これによって、上大利小水城跡も同様の遺構であることから、水城跡の基本設計を援用して整備を進めることが可能となった。

また、平成 26 年度以降に本格化した水城跡の整備事業を進める以前より、水城跡と同様の価値を持つ上大利小水城跡に注目し、地域資源として活用しようとする機運が高まっていた。地元歴史愛好団体である小水城の会（こみずきのかい）が主催する「小水城のあかり」は、上大利小水城跡に紙灯ろうを設置するイベントで、平成 26 年度から毎年 1 回実施されている。このような地元の活発な活動の背景には、近年歴史の教科書に大野城跡、水城跡のことが大きく取り上げられるよう



図1 「小水城のあかり」の様子

になり、若年層にも郷土の歴史に対する知識や関心が高まっていることも一因であると思われる。

さらに、平成 26 年 6 月に策定した『牛頸須恵器窯跡整備活用基本計画』では、上大利小水城跡を牛頸須恵器窯跡内にある文化財として位置づけ、有機的かつ効果的な連携を図るものとしている。平成 27 年 3 月には、自然・文化・歴史を結び、生涯学習・教育・健康増進・観光交流等の多

方面に活かして、人々の出会いや交流を育むことを目的とした大野城トレイルの整備が計画され、上大利小水城跡もその一つとして取り上げられた。

上大利小水城跡は、将来的に史跡指定拡張予定区域（土塁南側の住宅地部）を含め一体的な整備を行うことを検討していた。しかし、上記のように「小水城のあかり」によって市民から地域資源として活用しようとする機運が高まっており、大野城トレイル事業を活用した早期整備が可能となった。このことから、現在の史跡公有地を中心とした整備を進める方針を立て、先行的な整備を行うことを目的として、平成29年度に整備工事を実施することとなった。

こうしたことから、上大利小水城跡を水城跡と並ぶ地域の誇りとして顕在化させ、地域の象徴として愛されるために、魅力ある空間の創造に向けた整備基本計画の策定が必要となった。

2. 計画の対象

計画の対象は、現時点での既公有化史跡指定地を基本とし、土塁南側の史跡指定拡張予定区域は対象としていない。土塁南側については、今後公有化が進んだ段階で改めて整備計画を検討することとする。



図2 計画の対象範囲（緑線部）

（青線は史跡指定範囲、黄線は史跡指定拡張予定範囲、赤線は未公有化部分）

3. 史跡対策委員会と検討経過

大野城市では、『史跡牛頸須恵器窯跡保存管理計画』をはじめ、史跡対策委員会に専門委員を加えることで策定委員会としている。このため、今回もそれを踏まえ、史跡対策委員会を策定委員会とした。平成 28・29 年度の史跡対策委員会の名簿と開催内容、事務局の体制は以下の通りである。

表 1 平成 28・29 年度の大野城市史跡対策委員会の体制

役職	氏名	所属等	部門
会 長	平田善積	大野城市文化財保護審議会委員 元大野城市史編さん室長	郷土史研究者
副会長	勝野敏之	下大利区地元代表	史跡地地元代表
委 員	賀来太子	つつじヶ丘区地元代表	史跡地地元代表
	國生知子	福岡県教育庁文化財保護課	関係行政機関職員
	佐田茂 (平成 28 年度)	大野城市文化財保護審議会委員 佐賀大学名誉教授	考古学 学識経験者
	白水哲夫	牛頸区地元代表	史跡地地元代表
	杉原敏之	福岡県教育庁文化財保護課	関係行政機関職員
	富田サナエ	下大利区地元代表	史跡地地元代表
	林重徳	大宰府史跡整備指導委員会委員 佐賀大学名誉教授	土木工学 学識経験者
	藤田直子	九州大学大学院芸術工学研究院	環境デザイン 学識経験者
	桃崎祐輔 (平成 29 年度)	福岡大学人文学部歴史学科	考古学 学識経験者

表 2 史跡対策委員会開催内容

開催日	検討内容
平成 28 年 8 月 4 日	小水城跡整備について（現地視察・審議）
平成 29 年 1 月 30 日	小水城跡整備について（ワークショップ結果報告・審議）
平成 29 年 5 月 17 日	小水城跡整備について（審議）
平成 29 年 9 月 19 日	小水城跡整備について（審議）

事務局（大野城市教育委員会）

教育長	吉富	修				
教育部長	平田	哲也				
ふるさと文化財課長	石木	秀啓				
同 係長	徳本	洋一	白壁	伸太	林	潤也
同 主任技師	上田	龍児	龍	友紀		
技師	藤井	恵美 (H29)	山元	瞭平 (H29)		
主事	坂井	貴志				
囑託	澤田	康夫	藤川	貴久	白濱	聖子 柴田 剛
	神	啓崇 (H29)	藤田	富美代	山村	智子
	呉羽	京子	鮫島	由佳 (H29)		

参考文献

舟山良一編 2016『上大利小水城跡』大野城市文化財調査報告書第 147 集

中村昇平 2000『大土居水城跡』春日市文化財調査報告書第 28 集

水城跡整備事業推進協議会 2015『特別史跡水城跡保存整備基本設計』

大野城市・大野城市教育委員会 2014『牛頸須恵器窯跡整備活用計画書』

大野城市 2015『大野城トレイル～自然と歴史の散策路～基本計画』

第2章 前提条件の把握

1. 関連計画との関係

(1) 第5次大野城市総合計画後期基本計画（平成26年3月策定）

第5次総合計画では、平成21年度から平成30年度までの基本構想を定め、現在、後期5年（平成26～30年度）の基本計画を進めている。基本構想では、3つの戦略的政策を「リーディング・プロジェクト～おおのじょう未来戦略～」として位置づけ、先導的・重点的に展開する11個のテーマ・32のプランに分けている。また、分野別プランとして、7つの分野について37の施策テーマを掲げている。

この分野別プランの中では、「第②節心豊かな人と文化を育むまち（教育・文化） 6. 文化遺産の保存と活用 ②史跡・文化財の整備・活用」として、大野城跡・水城跡・牛頸須恵器窯跡などの文化遺産の整備・活用を進めていく必要性が挙げられている。

(2) 都市計画マスタープラン（平成24年3月改訂）

大野城市都市計画マスタープランは、市総合計画及び福岡都市計画区域の整備、開発及び保全の方針*（福岡都市計画区域マスタープラン）を上位計画とし、各分野別基本計画との整合を図りながら、これからの都市計画（まちづくり）を総合的に推進していく指針となるものである。

この大野城市都市計画マスタープランでは、都市づくりの目標の1つである「緑豊かで快適な空間の創出」を実現するために、貴重な自然環境の保全・利活用を標榜している。

このため、上大利小水城跡が有する良好な自然環境機能・歴史的資源価値を保全・利活用する観点から、本都市計画の将来都市構造として、上大利小水城跡は水城跡とともに本市中央～南地区のくつろぎエリアを構成する要素に位置づけている。さらに、本市都市計画の全体整備方針として、自然を結ぶネットワーク「水と緑の回廊」の形成要素に位置付けるとともに、「上大利小水城跡」単独としても整備検討が必要であると定めている。

以上のことから、本市の都市計画における「上大利小水城跡」はまちづくりの構成に不可欠な都市構成要素であると言える。

(3) 大野城市ふるさと文化財保存整備活用基本計画（平成26年3月改定）

大野城市ふるさと文化財保存整備活用基本計画では、市内にある未調査の文化財の把握、既存資料の情報整理を行い、将来に向けて望ましい保存整備活用の方針を示し、まちづくりに活かすことを目的としている。文化財を知る、守る、活かすを基本方針とし、連携による文化財を活かしたまちづくりを基本理念としている。

平成21年度からの計画では、前期5年では水城跡環境整備基本設計・実施設計から活用を目標として設定し、後期5年においては行政連携のモデルとなるような水城跡環境整備事業推進を進めることとしている。

水城跡については、土塁の詳細な観察の結果、長い年月を経てきたことから土塁に損傷箇所が多く見つかかり、当面は土塁に悪影響を及ぼす樹木の伐採と土塁修理作業を行いながら、「水城跡整備事業基本設計」を策定して大規模な環境整備を行うことが重要としている。また、環境整備の後は市民の協力を得ながら、維持管理や案内を行うことを必要としている。

（４）大野城市環境基本計画（平成 28 年 2 月中間見直し）

大野城市環境基本計画では、第 5 次大野城市総合計画の目標を達成するために、目指す環境像を「自然と人が共に生きるやすらぎのまち」を掲げている。この環境像は、本市の貴重な財産である自然と人が共生し、未来の子どもたちが誇れるまち大野城を創りたいという思いが込められている。

その中で、水城跡は文化財としてだけではなく、希少な都市部の緑地としても非常に大きな役割を果たしている。しかし、長い年月を経て、土塁に損傷箇所が見つかったので、公有地化を進め、土塁の修理作業、環境整備を実施し、その後、維持管理を行う必要があるとしている。

なお、保存・活用については、大野城市ふるさと文化財保存整備活用基本計画に基づき、地域の資源・財産としての有効活用などに努めることとしている。

（５）大野城トレイル～自然と歴史の散策路～基本計画（平成 27 年 3 月策定）

大野城トレイル基本計画では、にぎわいとやさしさをもったまちづくりを推進するとともに、市民のふるさと意識の醸成にも貢献する「ふるさと大野城の個性を輝かせるトレイルの形成」を目的としている。ふるさと大野城の個性をより多くの人々に触れる機会や場を提供し、その魅力に触れる喜びを現地で体感してもらうことが重要として、コンセプトを「本市固有の自然・文化・歴史を介して、人々が笑顔で触れ合う交流軸の形成」と設定した。そして、ふるさと大野城の自然・文化・歴史を楽しむことができるトレイルのテーマを 7 つ設定した。上大利小水城跡は、テーマ 3 「先人が築いたため池群」として、テーマ 2 「巨大な古代防衛施設・水城」とつなぐ位置にあり、市民に親しまれる整備を目指している。

2. 上大利小水城跡の現況

(1) 概要

水城跡は、福岡平野の最も狭くなった部分を塞ぐように造られた。『日本書紀』に 664 年築造の記事があり、長さ約 1.2 km、基底部幅約 80m、高さ約 10m の土塁と、幅約 60m、深さ約 4m の濠からなる遺跡である。

その西側には、水城跡よりは小規模であるが、幅の狭い谷を塞ぐような土塁が造られている。これらを小水城跡と呼んでおり、春日市・大野城市に点在する。小水城跡は、地名をとって呼ばれることがあり、上大利小水城跡もその一つである。こうした小水城跡は、水城跡と一連で造られたものと考えられており、大野城跡とともにこの地域を守る防衛施設であった。

上大利小水城跡は、長さ約 90m以上、基底部幅約 23m、高さ約 5 mの土塁構造物であり、調査では、水城跡のような外濠の存在は確認されなかったが、ぬかるんだような状態であったと考えられており、敵の進入を困難にするという機能を持っていたようである。

土塁積土からは、7世紀前半の須恵器・平瓦片が出土していることから、築造年代は水城跡と同時期であったと考えられる。また、その他に8世紀後半代の須恵器や平安時代の土師器が出土する。このうち、8世紀後半代の須恵器は土塁の修復に関するものと考えられることも可能である。



図3 上大利小水城跡の現況

このように、春日市・大野城市に点在する水城跡・小水城跡は、博多湾からの侵入に備えて造られた土塁である。

こうした北側の防衛施設に対し、南側には佐賀県基山町の関屋土塁・とうれぎ土塁、久留米市上津土塁がある。これらは、有明海側からの侵入に備えたものと考えられており、古代には大宰府を中心として、羅城とも呼ばれる巨大な防衛網が存在したと考えることができる。

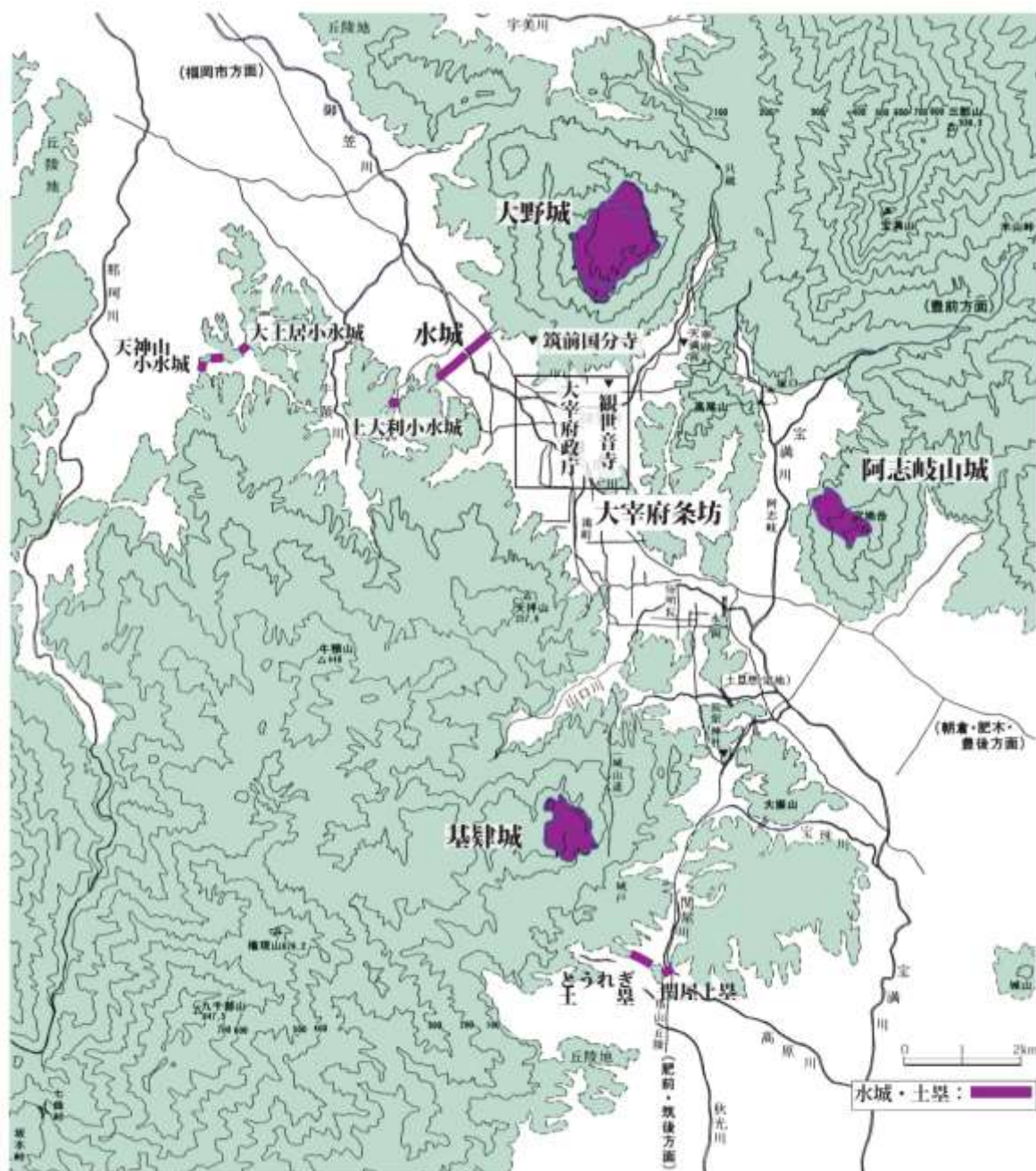


図4 上大利小水城跡と関連遺跡

(2) 史跡指定・土地所有の状況

上大利小水城跡は、水城跡と同様、「特別史跡水城跡」の一部である。水城跡は、大正 10 年 3 月 3 日に史跡指定、昭和 28 年 3 月 31 日に特別史跡の指定を受けた。

上大利小水城跡の場合は、昭和 49 年 8 月 10 日に土塁部分 859 m²が特別史跡として追加指定を受けている。大野城市では確認調査での結果を以て、文化庁や福岡県教育委員会の指導の下、隣接地の追加指定や公有化を進めている。

第 1 次確認調査の結果から、土塁南側（内側）に土塁が広がることが判明したため、一部地権者より史跡指定の承諾を受け平成 16 年 9 月 30 日付けで 307.29 m²の追加指定を行った。

第 2 次確認調査の結果から、土塁北側（外側）の保護を要する地域について、地権者の史跡指定の承諾を受け、平成 21 年 2 月 12 日に 3,751.99 m²の追加指定を行い、公有化も完了している。

平成 29 年 3 月現在、指定面積 4,918.28 m²、公有化面積 4,610.99 m²である。

なお、土塁南側については、これまでの確認調査で土塁が残っていることが明らかになっている。このエリアは保護を要する範囲に含まれ、一部追加指定を行っているが、今後の追加指定と公有化が課題である。



図 5 史跡指定と公有化の状況

(3) 維持管理・活用の状況

水城跡の環境整備および活用については、大野城市と太宰府市、そして福岡県と九州歴史資料館が平成 17 年 11 月に水城跡整備事業推進協議会を設立し、平成 27 年 3 月に『特別史跡水城跡保存整備基本設計』としてまとめ、着々と事業を進行している。

その一方で、上大利小水城跡については、平成 21 年の土塁北側部分の公有化後は、維持管理を中心に事業を進めていた。土塁北側の水田であった部分にはコスモス・ヒマワリ・レンゲなどの種を蒔き、花のあるスペースとし、土塁部分については草刈りを行い、維持管理を行ってきた。しかしながら、史跡の周知については、土塁上に解説板を設置していた他には、文化財を案内するマップに掲載する程度で、積極的な整備・活用は行われていなかった。

しかし、地元の歴史愛好団体が上大利小水城跡の価値に注目し、平成 26 年度から「小水城のあかり」として、毎年 9 月に紙灯ろうをおいて、上大利小水城跡を照らす事業を開始した。太宰府古都の光から派生したこの事業主体である小水城の会は、定期的な地域の歴史学習を行いながら活動を継続し、平成 29 年度も第 4 回目の「小水城のあかり」事業を計画している。このことが契機となり、地域でも認知度の低かった上大利小水城跡が周知されるようになっている。



図 6 上大利小水城跡管理状況

(4) 土地利用の状況

上大利小水城跡周辺は、長い間、水田として利用されてきた。上大利小水城跡自体も、土塁上は畑地として利用されていたようである。



図7 昭和50年代の上大利小水城跡

昭和50年代の写真を見ても、田の中に浮島のように上大利小水城跡が残っている。昭和50年に発行された『大野城市の文化財』第7集には、当時84才(明治24年生まれ)であった古老の聞き書きが掲載されている。それによれば、上大利小水城跡は耕作の間の馬のつなぎ場になっており、土塁の上で馬がつながれて草を食べていた情景や、「しば」として、土塁表面に生えている草を四角くはぎ取って、田の水口にかぶせて土留めとしたことが書かれている。上大利小水城跡が、水城跡や他の小

水城跡と大きく違う点は土塁上に木が生えていないことであるが、土地利用の在り方がこうした景観を生み出したものと考えられる。



図8 畑地に利用され平らになった土塁上面

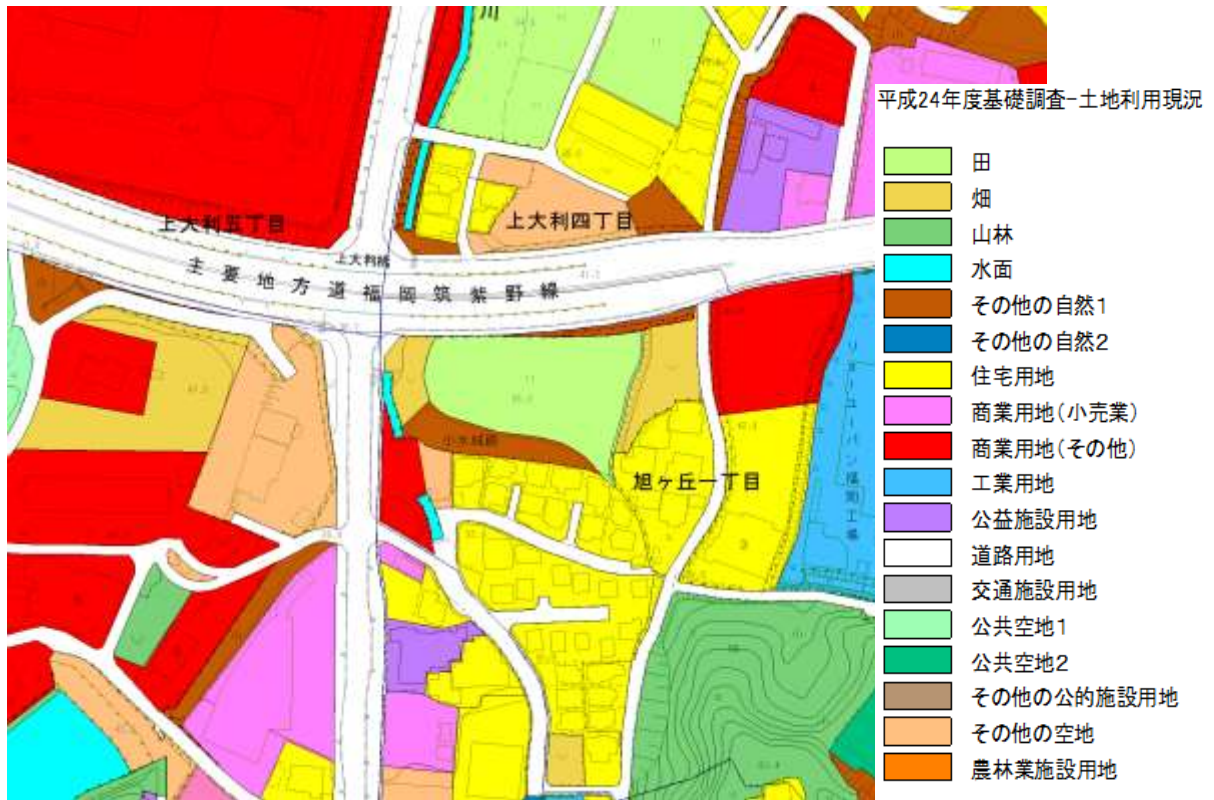


図9 上大利小水城跡周辺の土地利用の様子

(5) 交通網の状況

交通網は、上大利小水城跡の北側 50m のところに、土塁と並行するように主要地方道福岡筑紫野線（以下、福岡筑紫野線）が敷設されている。また、上大利小水城跡の西側は市道下大利南ヶ丘線（以下、下大利南ヶ丘線）が南北に走っており、交通量が多い場所である。路線バスも最寄駅である西鉄下大利駅や JR 大野城駅から運行しており、「小水城」バス停が当史跡から徒歩 2 分の位置にある。



図 10 上大利小水城跡周辺の交通状況



図 11 谷を分断する福岡筑紫野線



図 12 上大利小水城跡周辺の交通網の状況

3. これまでの調査の概要

上大利小水城跡は、平成 29 年度までに 3 回の確認調査が実施されている。昭和 55 年度は、第 1 次確認調査として土塁南側に 5 本のトレンチを設定した。その結果、1・2 トレンチ（土塁南側）において、土塁裾部を確認した。また、1 トレンチでは砂礫層を掘りくぼめて積土しており、土塁裾部が溝状になることが明らかになった。さらに、1 トレンチ 30 層下部に樹木小枝や木の葉があり、敷粗朶と考えられている。土塁裾部からは木杭が検出されている。このように、第 1 次調査では、土塁裾部を確認し、現状の土塁より南側に広がることが明らかになった。



図 13 昭和 55 年度調査地全景



図 14 昭和 55 年度調査土塁検出状況

平成 14 年度には、土塁北側の田において、第 2 次確認調査が行われた。9 本のトレンチを設定、掘り下げを行った結果、1・2・8 トレンチで積土を確認した。また、調査地東側はへドロ状の黒色土が現地地表下 1.2m より下で確認されており、平安時代頃の遺物が多く出土した。



図 15 平成 14 年度調査地全景



図 16 平成 14 年度調査土塁積土検出状況

平成 29 年度には、土塁北側の田の東側と土塁西側の畑地の部分において、第 3 次確認調査を実施した。3 本のトレンチを設定し、掘り下げを行った結果、東側のトレンチではゆるやかに北に傾斜する積土を確認した。水城跡という下成土塁の積土の下層に敷粗朶と考えられる層が確認された。また、西側のトレンチでは丘陵の地山土と考えられる花崗岩バイラン土を水平に成形した後に上部に積土している状況が確認され、丘陵取り付け部における工法の在り方が判明した。



図17 平成29年度1トレンチ土壘積土の状況



図18 平成29年度2トレンチ土壘積土の状況

こうして確認された遺構としては、土壘は長さ 90 m以上、幅は 17-1 トレンチ～80-1 トレンチ間で、最大約 23m である。高さは、約 5m で、土壘の平面形は、現状は東端部が南側に先すばまりとなるが、幅広の土壘が続いていたことが明らかとなっている。積土は、何層かごとに粘質土層・砂層を繰り返し、土壘裾部に木杭を打ち込むことが明らかになった。

遺物は、土壘から須恵器・瓦が出土し、いずれも 7 世紀前半～中頃にあたる。トレンチ内からは、須恵器・土師器・白磁・陶器・瓦・石製紡錘車・杭などが出土している。

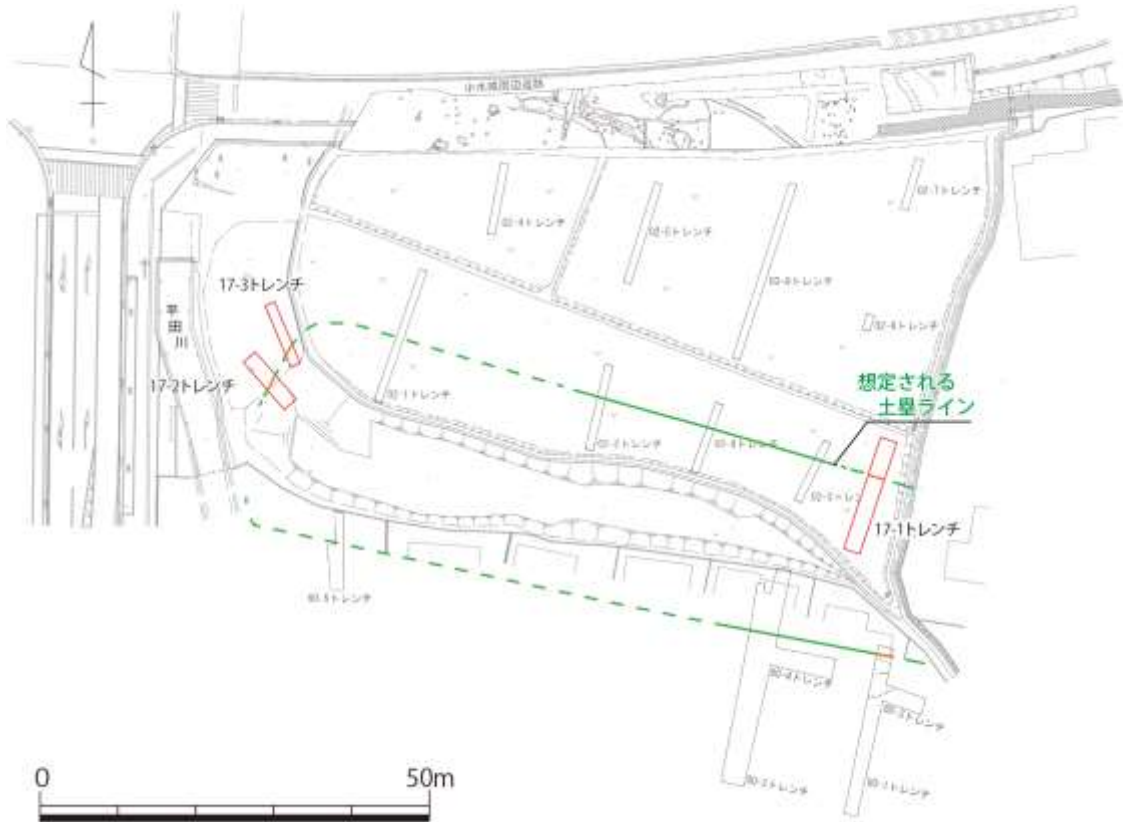


図19 第1～3次確認調査トレンチ配置図

4. 保存・整備・活用上の問題点

上大利小水城跡は、土塁部分は低く、かつ草に覆われており、これまでの集中豪雨等では目立った被害を受けていない。周辺の宅地化の状況を考えるとよく保存されている。その一方で、土塁の東西に広がる丘陵が宅地化の波で削られ旧状を失っているため、この土塁と丘陵の関係が分かりづらくなっている。

しかし、土塁の南側は住宅地の下にあたる。このため、現状では全体的な土塁の復元を行うことが困難である。将来的に公有化が進んだ後に、土塁復元を検討する必要がある。

また、活用においては、田としての利用状態から全く変わっていないため、見学者が来訪し、土塁までのアクセスや、解説板を見学するための動線が全くない。さらに、土塁西側を流れる平田川は高さ3mを越えるコンクリート製水路にもかかわらず、史跡地側には転落防止柵の設置がなく、仮設で木杭が打たれているのみである。そのほか、現状の出入り口が交差点に近い上に一つしかなく、見学者が出入りにくい状況にある。また、北側は福岡筑紫野線、東側は住宅地の擁壁が築かれており、景観上の障害となっている。

加えて上大利小水城跡周辺は、内水はん濫想定区域にあたり、豪雨時などに浸水被害を受ける可能性が考えられる。排水設備の設置など浸水対策も検討を行う必要がある。



図20 出入り口と平田川の状況



図21 土塁と南側住宅地の状況



図22 上大利小水城跡周辺の
内水はん濫想定区域
(大野城市ハザードマップ)

5. 市民ワークショップのまとめ

特別史跡水城跡の一部である上大利小水城跡は、築造後 1350 年経た現在も土塁が比較的良好な状態で遺存し、また、交通の便の良い場所に立地していることから、史跡の存在を周知・学習する上で良好な条件を備えている。

整備に当たっては、史跡の内容を踏まえたものであるとともに、地元市民の意見・アイデアを取り入れ、市民に親しまれる整備事業を推進していく必要がある。そのため、広く意見・アイデアを集約し、整備に対する理解を深めるためワークショップを実施した。

ワークショップは全 3 回実施し、第 1 回目に現地見学を含めた現地確認を行い、第 2 回に活用イメージと必要な施設・設備について検討し、第 3 回目に整備イメージをまとめることとした。

さらに、第 2 回ワークショップ前には近隣の幼稚園・地元の小学校 2 校・病院にも意見聞き取りを行い、整備内容に活かすこととした。

(1) 第 1 回「小水城について学んで、活用イメージを考える」

1) 概要

第 1 回目のワークショップは、「小水城跡のことを学んで活用イメージを考えよう！」というテーマのもと開催した。まず、上大利小水城跡現地にて概要説明を行い、現地の状況について確認を行った。

その後、上大利公民館へと移動しワークショップを開始した。2 班に分かれて、「①小水城跡の現状について②小水城跡の活用方法」について話し合った。



図 23 第 1 回ワークショップ現地見学の様子

2) 成果

日時：平成 28 年 9 月 11 日（日）14：00～16：00

場所：上大利小水城跡～上大利公民館 参加者：9 名

表 3：第 1 回ワークショップの主な意見

項目	主な意見
環境・施設整備	現状の耕作地の段差をなくし平坦に／隣接する平田川にフタを／県道側道擁壁部の有効利用（壁画など）／休憩スペース・トイレの設置
誘導・各種サイン	入り口を広く、駐車スペースの確保／周辺からも目立つ看板／『水城跡』全体像がわかる解説板／子供にも学びやすいサイン／土塁部を保護するため柵で囲む
回遊性の向上	水城ゆめ広場との一体化／県道側道からの昇降階段の設置

ワークショップでは、草に覆われている上大利小水城跡現地を見学した後に行ったためか、「活用イメージ」というよりは、気軽に訪れることが出来るような環境作りといった「整備イメージ」についての意見が多く挙げられた。

(2) 周辺施設への活用意見聞き取り

第1回ワークショップ後に、上大利小水城跡周辺の施設4ヶ所（幼稚園・小学校2校・病院）に、以下の設問で活用意見の聞き取りを行った。

1. どのような使い方をしたいか？
2. どのようなものがあったらよいか？
3. どのような場所であったらよいか？

幼稚園

1. ピクニックなどで訪れたい。ボール遊び、かけっこなど。
 2. 日除け場所（あずまやや藤棚など）。トイレや遊具。
 3. 安全に遊べる場所（落ちたりしないような）。
- その他. 上大利小水城跡に向かうルート（歩道）の整備。

小学校

1. 歴史学習の場として。
2. 当時の様子などイラスト多用の解説板の設置。
3. 歴史に興味を持てる空間に。

病院施設

1. 花（季節を感じる）がある場所。バスハイク等での利用
2. 駐車場や福祉用トイレ。舗装された散策路（車椅子や年配の方に配慮）。
3. 段差があると怪我が心配。バリアフリーで。

(3) 第2回「活用イメージをまとめ、具体的な整備案をまとめる」

1) 概要

第2回目は、上大利小水城跡の所在する南ヶ丘1区で実施した。ワークショップは、「活用イメージをまとめて、具体的な整備イメージを描こう！」というテーマのもと開催した。前回の意見、周辺施設に聞き取った意見を含め、「活用イメージ」をさらに具体的なものとし、活用に必要な「整備イメージ」も同時に考えることとした。そのため想定される利活用者層を大きく3つ（市内・地域住民、子供たち、市外からの観光客・来訪者）にわけ、それぞれの視点に立って考えていくこととした。

2) 成果

日時：平成28年10月9日（日）14：00～16：00

場所：南ヶ丘1区公民館2階集会室 参加者：8名

様々な視点から、具体的な活用イメージが出された。そしてそれに必要と思われる施設・設備が挙げられ、中でもトイレや休憩所など便益施設を望む意見が多く挙げられた。



図24 第2回ワークショップの様子

表4：第2回ワークショップの主な意見

利用者層	活用イメージ	（整備において）必要なもの
1. 地域住民・市民	「避難場所」として	手洗い場・トイレ
	地元の祭り・イベントの会場	電気・水道・トイレ
	「小水城のあかり」の拡大	土塁前面に広がる段差の解消
	憩いの場・季節を感じる場所	あずまやの設置・キキョウや桜などの植樹
2. 子供たち	校外学習に適するもの	ガイダンス場所
3. 観光客や来訪者		見て学べる壁面図（県道擁壁の利用）
	ARの作成	
	体感（体験）できるもの	当時の生活体験（火起こしなど） 土塁の模型、土塁断面を見たり触れたり 『水城跡』全体が見れるジオラマ・解説板
3者共通の意見	道路から目立つように	大きな看板、道路標識
	安全対策	敷地内の水路・平田川にフタを 街灯、平田川沿いに柵の設置
	夜間も楽しめるよう 訪れやすく	土塁ライトアップ、擁壁面にPMなど 駐車スペースの確保
現状での利用	現状の段差を活かした整備	田圃・砂場・芝生など
	認知度の向上	田んぼアート（田植え・収穫体験含む）
その他	施設・景観	看板・周知方法の工夫
		水城跡にちなんだお菓子などを創作
		土塁名称の統一・変更（公募する）
		管理や安全面から入り口付近に構造物を

(4) 第3回「整備イメージをまとめる」

1) 概要

第3回目のワークショップは、「整備イメージをまとめる」のテーマで開催した。これまで行ったワークでの意見をもとに、事務局側が作成したゾーニング図案を提示、各ゾーンの説明を行った。

その後、2班に分かれ「①各ゾーン内容について ②コンセプトを決めさらに内容を深める」こととし、意見・アイデアを出し合った。

各ゾーン内容について、特に敷地中央に位置するレクリエーション・イベントゾーンにおける活用イメージについて中心的に話を進めるよう促し、その他ゾーンについても更なる意見を考えた。また、班ごとにコンセプトを設定し、ゾーニング内容を深めてもらうことにした。



図 25 ゾーニング案の提示

2) 成果

日時：平成 28 年 10 月 23 日（日）14：00～16：00

場所：南ヶ丘 1 区公民館 2 階集会室 参加者：9 名

各班からの意見

A 班「わたしたちのふるさとを守る、先人たちの足跡」

- ・『水城跡』の歴史を学び、PR する場所。
- ・大野城トレイルポイントとして活用してもらうため、福岡筑紫野線沿いを徒歩で来られた際、敷地に降りやすいよう、階段を設置。
- ・学習ゾーンを上大利小水城跡の土塁前面にまでルート状に拡大。
過去～現在までの歴史を学べるような解説板を設置し、小学校 2 クラスが入って学べるスペースを作る。
- ・緑化ゾーンを福岡筑紫野線沿いにまで拡大。また、花を植えて本来の土塁範囲を明示する。
- ・エントランスを敷地北側にまで広げ、休憩ゾーンを東側に。
- ・地域住民だけでなく、市外からの来訪者もあるから、トイレ・水場は必要では。
- ・中央のレクレーションゾーンは段差を取り払った方が活用しやすい。なお、活用は公募の他、周辺の学校などにも再度聞き取りを行うなど、策を講じる必要がある。

B 班「小水城土塁ひろば」「古代ゆめ広場」

- ・整備後の名称は、歴史や史跡であることを感じる名称であるほうがよいだろう。
- ・広場の利用は、歴史を感じる憩いの場、運動もできる場と考える。
- ・上大利・南ヶ丘 1 区対抗綱引き大会開催など、徐々に活用の幅を広げて発展させていく。現状では「小水城のあかり」しかない。
- ・通常はエントランス部境に車止めを設置するが、イベント時には臨時の駐車スペースとしての使い方も可としてほしい。
- ・緑地ゾーンは歴史の森として、シイなどドングリ類を植えるのはどうか。そうした樹木で土塁の本来の高さを表現すると面白いのでは。
- ・福岡筑紫野線沿いに植樹との意見もあったが、土塁が認識し難くなると思われる。
- ・土塁花壇として、土塁本来の幅を表現する。彼岸花やコスモスなどを植えて幼稚園や小学生達による写生大会などが行えればよい。

(5) 上大利小水城跡整備に関する報告会

1) 概要

これまで実施したワークショップを振り返り、整備計画案について説明を行った。

2) 成果

日時：平成 29 年 3 月 21 日（月）19：00～20：30

場所：南ヶ丘 1 区公民館 2 階集会室 参加者：13 名

質疑として、以下の意見が挙げられた。

- ・トレイルのルート上にあるが、福岡筑紫野線を渡る算段はあるか。
- ・敷地出入口の平田川沿いには蓋は設置しないのか。
- ・災害時、避難場所としての利用は可能か。
- ・あずまやはあるが、トイレや手洗い場がない。イベント等で活用を促すのであれば必要。
- ・広場については、どういう使用法を想定しているのか。
- ・何から優先的に整備をしていくのか。
- ・アシュランのホテルや田子の浦部屋など、周辺環境が大きく変化し、活気付いている。この期を活かして整備を進めてほしい。
- ・イベントを含めた形でオープンした方が知名度向上や集客にもつながるだろう。

第3章 上大利小水城跡の価値と構成要素

1. 上大利小水城跡の価値

確認調査の結果、上大利小水城跡は、水城跡と同様に谷部を塞ぐように築造され、築造時には、地山の硬い面まで掘下げた後に版築工法によって土塁を積み上げ、土塁積土強化のために敷粗朶工法を用いて構築されていることが明らかとなった。こうした築造に関する技術は、水城跡などの古代山城で用いられた技術と同様であり、朝鮮半島から技術が伝わった可能性が考えられる。

また、水城跡や他の小水城跡の土塁基底部幅を比較すると、水城跡が約 80m であるのに対し、大土居小水城跡は約 40m、そして上大利小水城跡が約 23m と、土塁を築造する際には規格性が存在した可能性が高いようである。

このように、上大利小水城跡は立地や築造手法・規格など水城跡や他の小水城跡と共通性が見られ、水城跡と一体となって内陸への進入を阻む防衛施設としての特質を持っている。上大利小水城跡は、水城跡、大野城跡、基肆城跡などとともに、7 世紀の東アジア世界の緊張状態の中、古代大宰府を防衛するための対外防衛施設として極めて重要な価値を有していると言える。

さらに、都市化の波に押され周辺が開発される中、地元住民に親しまれながら、今日まで史跡の保存が行われてきたことも魅力のひとつと言える。

本計画では、上大利小水城跡の持つ多様な特徴を把握し、価値を明確なものとする。さらに価値を構成する要素を分類し、これら要素の適切な保存及び活用を前提とした整備活用計画の検討を行うものとする。

(1) 歴史的構造物としての価値

水城跡は『日本書紀』に築造の経緯が記された、我が国の歴史を語る上でも重要な遺跡のひとつである。古代大宰府を中心とした防衛施設のひとつであり、「筑紫に大堤を築き水を貯へしむ。名づけて水城と曰ふ」という記述が示すように、水を湛えた他に類を見ない巨大な土塁と濠であった。

小水城跡（上大利、天神山、大土居）は、複雑な地形の谷部を塞ぎながら水城跡と一体となって防衛線を構築し、博多湾から上陸した外敵に対し、内陸部への進入を防ぐ壮大な城壁となっている。自然地形を巧みに利用した、古代の防衛思想のあり方を示す上で重要な遺構である。

上大利小水城跡は、現在長さ約 80m、最大幅約 15m、高さ約 2m の土塁が目視できる。これまでの調査結果を踏まえれば、築造当初の土塁の長さは約 90m、幅約 23m、高さ約 5 m と推定されている。水城跡の土塁は、異なる質の土を互層状に積み、突き固めた「版築工法」で築かれたことが知られているが、上大利小水城跡でも酷似した積土であることが明らかとなっており、構造上の共通性が見られる。

このように上大利小水城跡は、水城跡と立地・構造が共通しており、現在の土木技術から見ても、高い水準を有する構造物である。築造 1350 年を迎えた今日でも概ね往時の姿を残しているのは、その証拠であろう。先人の知恵と努力、技術を体感し、視覚的に理解できることは、上大利小水城

跡の重要な特質といえる。

（２）大宰府都城としての価値

水城跡は、巨視的に見た場合、単体で機能した施設ではない。小水城跡を含む水城跡、大野城跡、基肄城跡、関屋土塁、とうれぎ土塁は、のちに成立する古代大宰府を取り囲むように配置されており、外郭線を形成している。これは『日本書紀』の記載と合わせて百済の防衛思想を想起させるもので、百済の「扶餘羅城」との類似性から「大宰府羅城」とも呼ばれる。「羅城」という表現には議論があるが、近年発見された阿志岐山城は、こうした外郭線としての位置づけをより補強するものと言えよう。

また現時点では確認できないが、上大利小水城跡には大宰府につながる通路・門も存在していたことも想定できる。古代大宰府の防衛線の一角であり、重要なエリアであることは、当遺跡の特質の1つと言える。

（３）「水城跡」としての価値

唐・新羅軍の侵攻に備えて 664 年に築造された水城跡であるが、1274 年の元寇（文永の役）の記録（『八幡愚童訓』）を最後に、防衛施設としての機能を失っていったとみられる。しかし、室町時代の『筑紫道記』、江戸時代の『筑前国続風土記』をはじめとする地誌類、大正時代の「水城大堤之碑」の碑文には、天智天皇時代の防衛施設としての記載があり、地域の人々は、貴重な里山として利用するだけでなく、重要な遺跡として認知してきたと考えられる。

一方、上大利小水城跡においては、水城跡との関連や防衛施設としての伝承は地誌等には記載されていない。その歴史的な意義が注目されるようになったのは、昭和初期以降である。

昭和 4（1929）年の竹内榮喜の論考によれば、大正元（1912）年頃、大宰府防御の観点から水城跡付近の実地踏査を試み、「大土居と水城の中間平地稲田中に於ても概ね同型の土塁」を確認したとの記述がある。図示された位置図および周辺の状況から判断する限り、現在の上大利小水城跡を指すものと考えられる。さらに昭和 43（1968）年の鏡山猛の『大宰府都城の研究』では、水城跡類似の土塁として「上大利」の項目を挙げ、上大利集落の南にある「長さ約 80m の無名の堤防」と紹介しており、これ以降、上大利小水城跡あるいは上大利土塁として広く認知されるようになった。

明治時代後期の状況を示す聞き取り調査では、「ここは昔から馬つなぎ場になっていて、耕作の間に、休ませてある馬が堤の上の草を喰っていた」「堤の上の「しば」を四角にはぎ取って、田の水口にかぶせて、土留めするならわしがあった」また、「堤の近くの平田川で、馬の手入れや川遊びを行った」という古老の話等が記されている。

上大利小水城跡は防衛施設としての機能を失った後、小字名の「横堤」が示すとおり、長らく水田地帯に横たわる堤防として地域住民の生活に溶け込みながら親しまれてきたことがわかる。

現在都市の中に残る小さな土塁の姿は、長い間親しまれてきた記憶を残す地域遺産としても重要である。

また近年、地元歴史愛好団体「小水城の会」が主催となって紙灯ろうを設置するイベントを実施しており、上大利小水城跡を地域資源として利活用しようとする機運が高まってきている。

(4) 牛頸須恵器窯跡との関係

上大利小水城跡は、九州最大の須恵器窯跡群である史跡牛頸須恵器窯跡のエリアに入っている。土塁のすぐ西側の丘陵にあった牛頸窯最古の野添6号窯跡をはじめ、周辺の丘陵には多数の窯跡が確認されている。上大利小水城跡の確認調査においても、釉着した須恵器が確認され、多数の須恵器・瓦が出土することから、周辺の窯跡から遺物が流れ込んでいることが分かる。

この牛頸須恵器窯跡は、水城跡・大野城跡が築造された後、窯構造や規模、生産器種・生産集落の立地等が大きく変わり、特に窯は主として上大利小水城跡より南側の地域で操業されるようになる。また、位置的に見ると、上大利小水城跡の築造に牛頸窯の工人が動員されたことが考えられる。このように、上大利小水城跡は牛頸須恵器窯跡と同時代に有機的な関係を有していたものと考えられ、当遺跡の特質の一つと言える。

参考文献

鏡山猛 1968『大宰府都城の研究』風間書房

竹内榮喜 1929「大宰府を中心とする国防築城」『筑紫史談』第46集 筑紫史談会

大野城市教育委員会 1975『大野城市の文化財』第7集

2. 上大利小水城跡の構成要素

上大利小水城跡の本質的な価値には、史跡地内にあつて本質的な価値を構成する枢要の諸要素と、本質的な価値を構成する枢要の諸要素以外の諸要素がある。これらは一体となって上大利小水城跡を構成しており、本史跡の価値を明確化するために、それぞれの要素を明記する。

上大利小水城跡を構成する諸要素

本質的な価値を構成する枢要の諸要素

土塁、土塁前面部、土塁積土、出土遺物、草地、自然地形（土塁東西の丘陵部）、景観

本質的な価値を構成する枢要の諸要素以外の諸要素

水田、樹木、水路、水路構造物、導水施設、土塁後背部の住宅

上大利小水城跡の周辺地域の環境を構成する諸要素

道路（福岡筑紫野線・下大利南ヶ丘線）、道路擁壁、電柱、電線、土塁後背部の住宅、平田川

第4章 整備に向けた課題

1. 遺跡の保存

上大利小水城跡は、長い間にわたる水田耕作に伴う土取り及び畑地利用などにより、土塁は旧状を失い、き損を受けている。特に、東西の丘陵への取り付き部は明らかではなく、築造時の状況とは大きく変化している。

その一方、草地として保全されているためか、指定後の新たなき損は確認できず、比較的安定した状態にある。今後整備に伴う環境変化（踏圧の増加）も予想されることから、定期的なモニタリングが必要である。

2. 遺構の表現

これまでの調査によって、土塁幅や構造の一部が明らかとなっている。遺構の表現にあたっては、土塁復元も有効な手段であるが、1350年残ってきた現在の土塁の姿をそのまま活かすことによって、地域に親しまれた歴史を伝える視点も重要と考える。現時点では土塁の一部が後背部の宅地内に続いている点、土塁が家屋に隣接している点を考慮して、現在、保護を要する範囲となっている後背部の宅地の公有化後に、土塁復元の検討を行うことが望ましい。

土塁前面部については、水城跡のような明確な濠はないものの、水がたまるような景観が広がり、一定の防衛機能を有したものと想定されている。現況では、約50cmの比高差がある3面の水田で構成されているが、水田比高差をそのまま残した場合、本来の上大利小水城跡前面部の姿を十分に伝えることは困難である。また、調査によって西側の丘陵のあり方が判明しており、この部分についての表現も重要である。

3. 遺跡の活用・管理

上大利小水城跡の歴史的価値を明示するには、単体だけではなく、水城跡や他の小水城跡、さらには大野城や基肆城などを含めた、いわゆる「羅城」としての位置づけが重要である。羅城のスケール感を知ってもらうためにも、解説看板での工夫や回遊ルートの設定などが求められよう。特に水城ゆめ広場との連携は重要であり、既存の道路や大野城トレイルを利用して水城跡から小水城跡へ、小水城跡から水城跡へという人の流れを創出する必要がある。

また、上大利小水城跡と牛頸須恵器窯跡との関係を示すことで、この地域のさらに詳しい歴史像を示すことができる。

一方で、利用者の利活用促進のためには、平田川への転落防止対策や水田の段差解消といった安全性の確保、眺望を阻害する県道擁壁に対する景観緩和対策、さらに便益施設の設置が必要となる。

管理については、植栽や除草などについて市民との協働が重要な視点となる。今後仕組みづくりに対する検討が求められよう。

第5章 基本理念

上大利小水城跡は、特別史跡水城跡の一部として昭和 49 年に指定された。その築造は、確認調査の結果より『日本書紀』に見える水城築造時期とほぼ変わらない年代が考えられている。また、築造された位置は水城跡西側の小さな谷を塞いでおり、大野城跡・水城跡とともに防衛線を形成すると考えられている遺跡である。

上大利小水城跡は、水城跡ほどの規模はないが水田の中に浮島のようにあり、地域では横堤と呼ばれ、水城跡と同じものとして認識されていた。また、田の耕作中には馬をつないで草を食べさせ、堤の「しば」を田の水口の土留めに利用するなど、地域の生活の中にあり続けた遺跡でもある。

現在、周辺は土塁南側間際まで住宅が建ち並んでしまったものの、本体は大きな削平を受けておらず、都市化の波の中で、よくその形状を留めたと言える。また、水城跡や他の小水城跡、古代山城では土塁上に樹木が繁茂し、土塁の形状が分かりにくい状況にあるが、上大利小水城跡は樹木が生えておらず、古代の土塁の姿を感じることができる。

しかしながら、水城跡は長大な土塁が存在し、大野城市・太宰府市の両側に位置する特性に加え、平成 26・27 年度に行われた水城・大野城・基肄城 1350 年事業などにより、極めて高い認知度を有するのに対し、上大利小水城跡は地元でも認知度はあまり高くなく、その歴史的な意義も広く知られているとは言えない現状にある。

高い歴史的価値を有しながら、地域の中に埋もれていた上大利小水城跡に注目し、整備・活用を行うことは、これを顕在化させることに他ならない。このことは、古代において水城跡とともにこの地域を守ろうとしていた人々の姿を想起させ、水城跡・大野城跡・牛頸須恵器窯跡が持つ歴史的価値にさらに厚みと広がりを持たせるものである。

水城跡は築造されてから 1350 年以上が経過し、大野城市・太宰府市・福岡県・九州歴史資料館で構成される水城跡整備事業推進協議会によって、平成 27 年 3 月に『特別史跡水城跡保存整備基本設計』が定められ、現在各事業主体がそれぞれ調査・整備事業を進めている。こうした中で、同じ機能を有する上大利小水城跡も整備事業を行い、価値を顕在化させることで、水城跡とともに一体的な利活用が可能となる。

この整備計画立案については、市民とともにワークショップを実施した。3 回行ったワークショップでは、他の小水城跡や水城跡、歴史を学ぶ場所としての整備要望とともに、より広く多くの人々に知ってもらいたいという思いや、憩いの場としての利用、広場としての活用など、多様な立場からの活用に対する意見が寄せられた。これを踏まえ、高度経済成長期以降の激しい都市化の中で、地域の中で残された姿を顕在化させ、その価値を知らせることが重要であると考えられた。

湿地のような状況であった前面部の古環境を含め、歴史的な姿を伝えながら、集まりやすく、活用しやすい環境となるようにしていくことを基本理念とし、そのコンセプトを以下の通りまとめる。

上大利小水城跡の古代の役割と横堤の記憶を伝え、地域の宝として未来につなぐ

第6章 基本方針

特別史跡水城跡の一部である上大利小水城跡は、水城跡・大野城跡と関連のある貴重な史跡である。同時に、明治時代には田の耕作に利用されるなど、地域の生活の中にあり続けた遺跡でもある。その結果、多少の改変を受けているとはいえ、樹木の繁茂も無く、築造当時の姿を現在まで残している。この史跡の価値を確実に継承し、良好な状態で未来へと伝達していくことが求められている。

本史跡の整備に当たっては、今後土塁南側の指定範囲拡張、公有化の推進を図る必要がある。また、都市化の中で残された土塁は、史跡の価値を伝えるため、効果的に顕在化させ、保存・修復を適切に実施していかなければならない。さらに、歴史学習での利用者や地域の子ども達など、多くの来訪者が史跡を有効に活用し、その価値を未来に伝えていくための方策を検討する必要がある。

また、上大利小水城跡は水城跡と同様の遺跡である。このため、『特別史跡水城跡整備基本設計』を踏まえ、以下の5つの方針を定める。

(1) 史跡の確実な保存

整備に当たっては、上大利小水城跡の経年劣化や耕作等によるき損に対し、本質的価値の確実な保存を行わなければならない。

保存に向けては、これまでの調査等によって得られた知見に基づいて十分な対応を図るものとし、さらに近年問題となっている豪雨災害や、活用段階において様々な行為から守るための措置を講じる。

(2) 本質的価値の顕在化

上大利小水城跡の主要な本質的価値は土塁である。史跡南側は住宅地になっており、この部分まで土塁が広がっていることが明らかになっている。このことから、当面は土塁修復や復元を行わず、地域で残されてきた姿そのままを保存していくこととする。一方で、調査で明らかになった本来の土塁の規模・形状についても分かりやすく伝えるものとする。

(3) 歴史を伝える環境づくり

上大利小水城跡は、水城跡や大野城跡などと一連の防衛遺構として造られており、広範な歴史背景をもつ。こうした歴史について、来訪者に伝えていくため、諸施設の設置や情報発信を行う。

(4) 地域との連携

上大利小水城跡は、既に地元の歴史愛好団体により年1回現地で紙灯ろうをともし事業が行われている。また、団体による地域の歴史学習も進められているところである。こうした史跡に愛着を持った市民と行政が継続的に連携し、価値を伝える活動を行う。

(5) 未来への伝達

史跡を未来へつないでいくためには、整備して終わるのでなく、持続的な活用が必要である。このため、出前講座や地元小学校による校区内探検など歴史学習としての利用を促すとともに、憩いの場として地域で利用されるよう働きかけを行う。

第7章. 整備計画

1. ゾーニング

上大利小水城跡は、南側は土塁、北側は湿地状の地形が広がっていた。また、西側に隣接する道路から上大利小水城跡へ出入りするには、平田川を越えなければならない。さらに、北側は県道擁壁、東側はマンションや個人住宅の擁壁に囲まれ、南側は住宅地に囲まれている。

こうした史跡の内容や置かれている環境より、史跡地内を土塁、土塁北側、土塁西側の3つに分けてゾーニングを行い、それぞれの特性に合わせた整備計画を行っていくものとする。

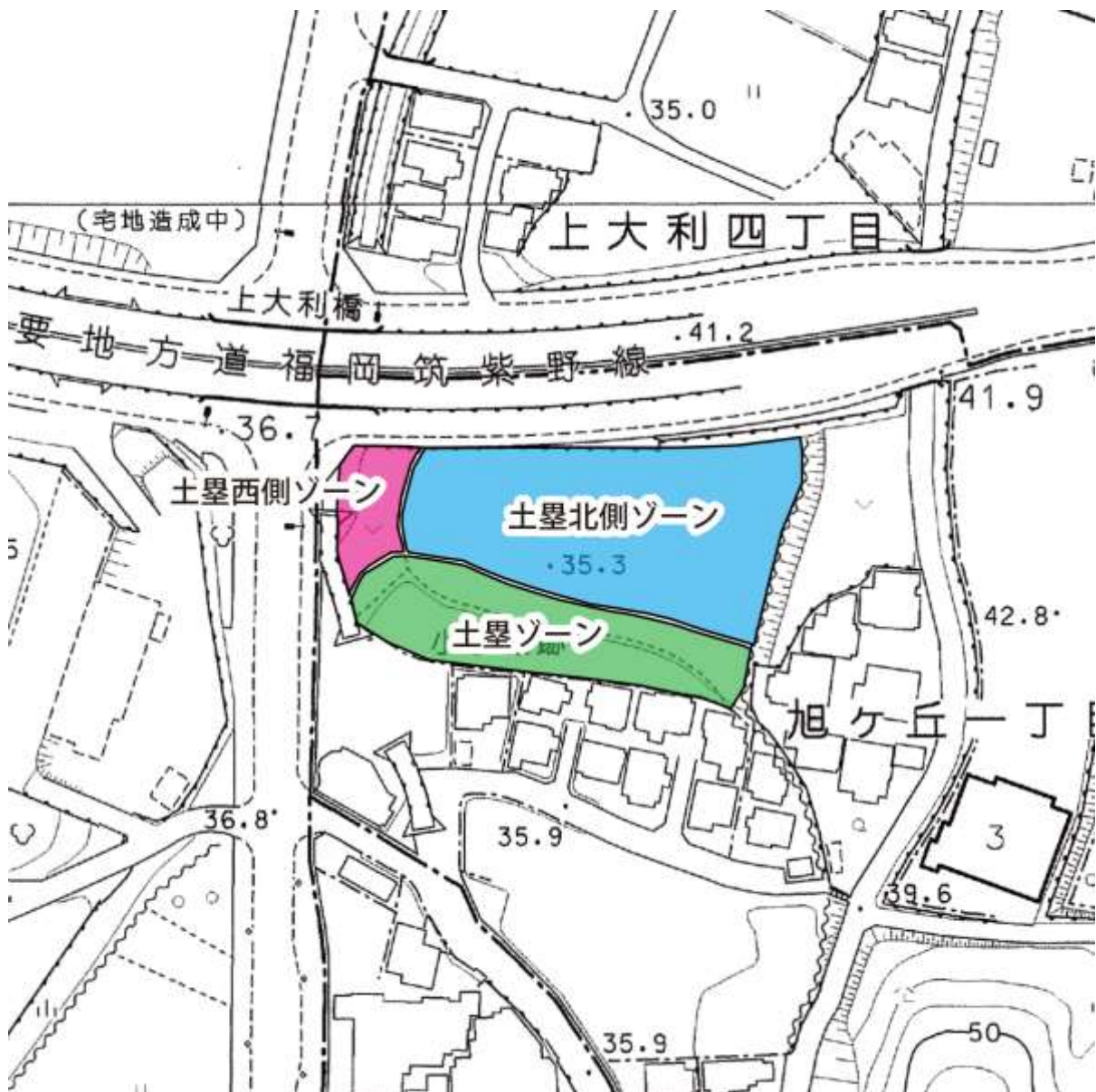


図 26 ゾーニング区分図

2. 整備方針

上大利小水城跡の確実な保存を図るためには、個別の遺構・地形に対する保存管理の方針を定める必要がある。また、史跡地内にある既設構造物等の現状と取り扱いについてゾーンごとにまとめ、整備方針を定める。

(1) 土塁ゾーン

土塁は往時の姿を比較的残しており、史跡の最も重要な部分であるが、土塁の裾部は田や住宅地の下にも広がっており、土塁の全体的な復元を行うことは難しいため現状のまま保存することとし、調査で確認された土塁は、範囲を明示する表現を行う。

土塁は踏圧によるき損が懸念されることから、保護盛土を施工する整備も可能であるが、本来の土塁形状を復元するのは現状で困難であり、また住宅と近接するためプライバシーに配慮する必要がある。このため、来訪者を登らせる動線の設定は行わず、土塁に上がれないような対策を講じるものとする。土塁の保存については、当面は経年変化を観察し、豪雨等によりき損が確認された場合は必要な保護措置を図るものとする。

なお、土塁復元については、今後周辺の公有化状況に配慮しながら検討を行うものとする。さらに、既設の解説板が土塁西側に設置されているが、道路から離れ、土塁上斜面に立てられており、見学や遺構保存の上で問題があるため撤去し土塁西側ゾーンに新設する。

水路と水路構造物については、土塁を現状のまま保存することから撤去等は行わず、土塁上からの集排水を行う施設として活用するものとする。



図 27 土塁周辺ゾーンの現況

(2) 土塁北側ゾーン

水田として利用されていた部分であり、南側の一部は土塁が広がっている。また、調査では濠は確認されないものの湿地状の場所であったと想定される。現況は、北側と東側は擁壁に囲まれており、古代の風景を想像することが難しい環境にある。

史跡整備としては、調査成果を元に湿地状の場所としての整備を行うことで検討を行ったが、水の確保と水質の保全が困難であった。また、地域の歴史愛好団体がイベントで使用するなど、地域資源として利活用しようとする機運が高まっていることから、そうした場として提供することが優先されるものとする。

このため、湿地状の場所は保護層を確保した上で、多目的に活用しやすい環境を整えるものとする。擁壁は景観を阻害し、古代のイメージをつかみにくくするものであることから、史跡の景観になじむような整備を行う。また、便益施設（ベンチ）、安全対策の措置を講じるものとする。

なお、ゾーン東側に設置されている導水施設と水路構造物については現状のままとする。



図 28 土塁北側ゾーンの現況

(3) 土塁西側ゾーン

畑として利用されていた場所であり、土塁北側ゾーンとは水路構造物によって隔てられている。調査では、丘陵裾部であったことが指摘されているが、本来の地形や形状はまったく分からなくなっている。

土塁西側ゾーンは、史跡地内では唯一来訪者の導入を図ることができ、さらに、平田川との関係を知ることもできる場所である。一方で、ゾーン北側には既存木があり、上大利小水城跡の景観を阻害する要因になっている。また、平田川は深い河川断面を有しており、転落防止柵も設置されていない。土塁北側ゾーン間にも水路構造物と段差があり、出入り口が制限されている。

こうしたことから、景観に支障のある既存木についての取り扱いを検討し、下大利南ヶ丘線から上大利小水城跡の全体が望めるような景観配慮を行う。また、名称板、史跡全体や土塁の解説板を設置し、特別史跡の価値や土塁の姿を伝える学習エリアとしての機能を持たせる。

また、最も多くの来訪者の導入が図れる場所であることから、便益施設（あずまや・トイレ）の設置を検討し、来訪者の交流を図る。さらに、土塁北側ゾーンと隔てる水路構造物と段差については、安全に通行できる環境を整えることとし、利用者を受け入れる安全・安心な場所として整備を行うものとする。



図 29 土塁西側ゾーンの現況

3. 基本計画

前節で整理を行った遺構保存と史跡地内にある既設構造物等の取り扱いを基に、ゾーンごとに整備計画をまとめた。

(1) 土塁ゾーン

土塁を顕在化させ、上大利小水城跡の価値を伝える場所である。

これまでの確認調査によって判明した土塁の範囲は、張芝によって表現を行い、来訪者が憩える場としても利用できるよう整備する。

土塁上に登ることで、北側への眺望が開け当時の風景を想起できるものと考えますが、踏圧によるき損が懸念される。保護盛土を施す整備も可能だが、本来の土塁形状を復元することは現状で困難であり、南側隣接の住宅へのプライバシーにも配慮する必要がある。このため、土塁上に上がれないように土塁裾にロープ柵等の設置を行う。

また、土塁と築造当時の土塁北側の様子について解説板の設置を行う。土塁上西側にある既設の解説板は、土塁西側ゾーンで全体的な解説を行うことから撤去するものとする。



図 30 土塁ゾーン整備基本計画平面図

(2) 土壘北側ゾーン

上大利小水城跡前面部の環境を知ることができる場所である。濠は確認されないものの湿地状の場所であった。

本来であれば湿地状に復元整備を行うべきであるが、地域の歴史愛好団体が年1回イベントで使用するなど、地域資源として利活用しようとする機運が高まっており、また、学習や体験活動などの場として提供する必要がある。

そのため、湿地状の場所であった土壘前面部は盛土を行い遺構の保存を図りつつ、排水に留意しながら、現状の田の段差を解消し、多目的に利用できる広場とする。また、県道擁壁の前面には、上大利小水城跡周辺や水城跡で確認されている敷粗朶に関する樹種を選択して植栽を行い、古代の風景と史跡の景観になじむような憩いの場所としていく。

さらにベンチ等の便益施設を設置するとともに、照明灯を設置し、夜間の安全対策を講じるものとする。



図 31 土壘北側ゾーン整備基本計画平面図

(3) 土塁西側ゾーン

市道への出入り口があり、史跡のアピールや全体的な解説に適した場所である。また、市民の立ち寄りが見込まれ、史跡理解を深めてもらう場所でもある。そのためには、安全快適な環境を整える必要がある。また、本来の丘陵と上大利小水城跡との取り付きが分かる場所である。

こうしたことから、景観に支障のある既存木は移植を図り、下大利南ヶ丘線から上大利小水城跡の全体が望めるような景観配慮を行う。また、名称板を設置し、特別史跡であることをアピールする。

来訪者に対しては、導入しやすいように舗装整備を行い、あずまやを設置して来訪者の便益を図る。トイレについては、東側 500mにある水城ゆめ広場や三兼池公園など周辺に設置してあることから、当面は設置を行わず、今後の利用状況を見ながら検討を行っていく。

学習機能については、新たに水城跡や他の小水城跡など大宰府を囲む防衛線や当時の東アジア情勢、史跡牛頸須恵器窯跡との関係、土塁調査の結果など多角的な視点からの解説板設置を行い、形状は景観に配慮したものとする。さらに、水城ゆめ広場や、梅頭窯跡など、周辺の史跡の存在も示し、誘導を図るものとする。

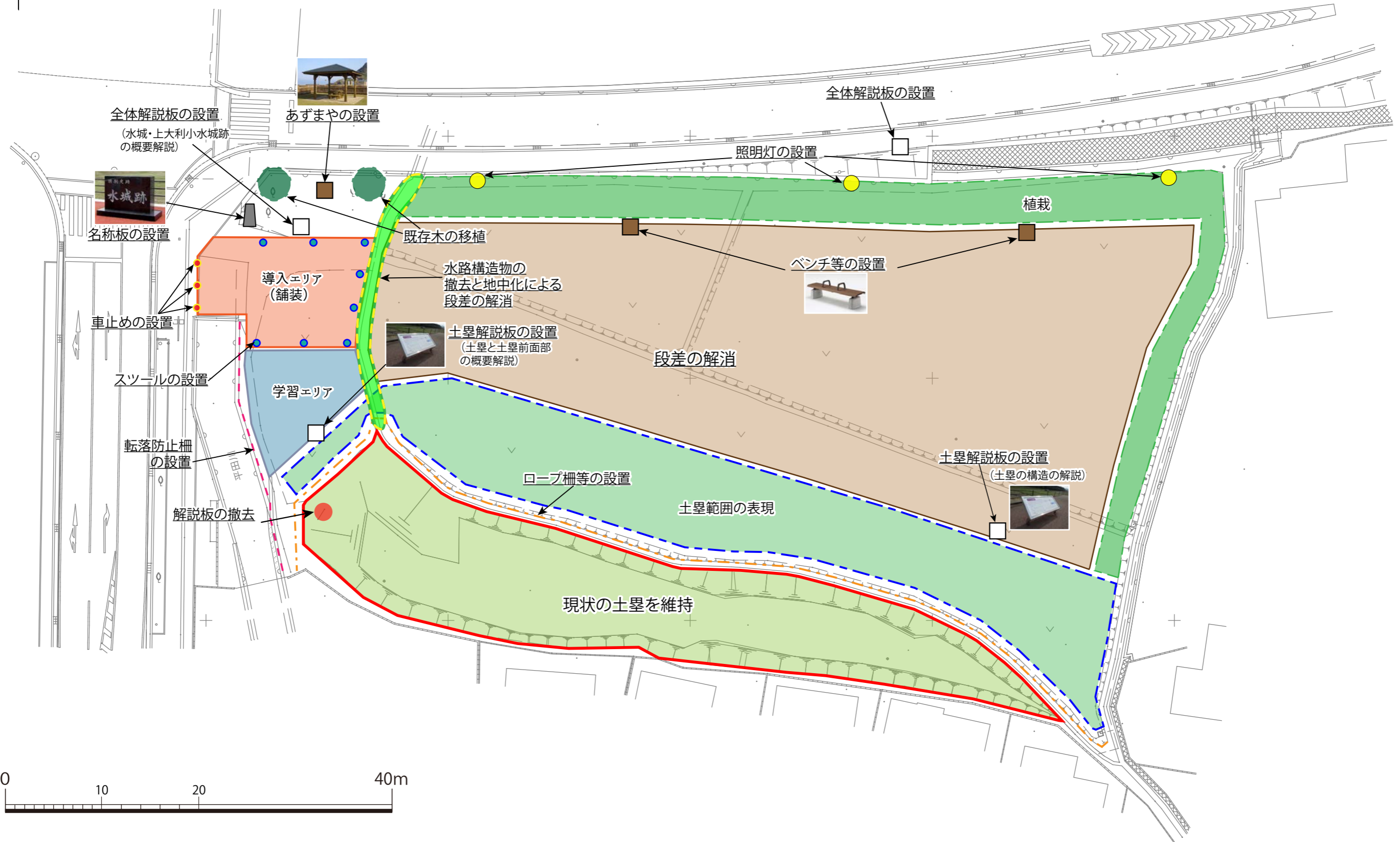
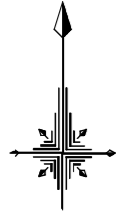
安全対策としては、平田川との間に、危険防止のため転落防止柵や車止めの設置を行う。土塁北側ゾーンとの間は、利用者の安全な利活用と本来の地形を想起させるため、水路構造物を撤去・地中化することによって段差の解消を検討するものとする。



図 32 土塁西側ゾーン整備基本計画平面図

上大利小水城跡 整備基本計画平面図

S=1/400



全体解説板の設置
(水城・上大利小水城跡の概要解説)

あずまやの設置

全体解説板の設置

照明灯の設置



名称板の設置

植栽

既存木の移植

水路構造物の撤去と地中化による段差の解消

ベンチ等の設置



段差の解消

車止めの設置

土塁解説板の設置
(土塁と土塁前面部の概要解説)

導入エリア
(舗装)

学習エリア

スツールの設置

転落防止柵の設置

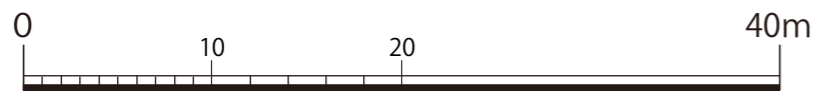
解説板の撤去

ロープ柵等の設置

土塁範囲の表現

土塁解説板の設置
(土塁の構造の解説)

現状の土塁を維持



第8章 今後の課題

上大利小水城跡は、公有化後全く手付かずの状況であったため、これらの解決を図るため整備計画を策定した。しかしながら、なお下記のことについて課題として取り上げ、市民共有の地域資源として、次世代に伝えるために解決が図られるようにしたい。

1. 指定地および周辺の調査

上大利小水城跡は、3回の確認調査を経ており、土塁の規模などは一定の知見が得られている。しかし、門や木樋の有無、土塁と周辺の丘陵との取り付き方については不明である。今後、確認調査を継続し、そうした調査課題の解決を図ることが重要である。

2. 継続的な保存・維持管理

上大利小水城跡は、本来の形を失っているが、土塁がよく残されている。整備を行うことで土塁への関心が高まり、踏圧によるき損が進む可能性がある。継続的にモニタリングを行い、き損が生じた場合には、効果的な修理・管理を検討する必要がある。

また、史跡の保護・維持管理には地域の理解や協力が重要である。これまでの地域の取り組みと連携し、理解・協力が得られ、継続的に維持管理が図られるような仕組みづくりが必要である。

3. 公有化の推進

上大利小水城跡の南側は土塁が残されている。今後保護を図る上で、公有化を進める必要がある。公有化にあたっては、地権者の理解を得ながら進めるとともに、今後の上大利小水城跡の全体整備に関する考え方や将来像を地域住民に対して提示し、丁寧な説明を行っていく必要がある。

4. 他機関や関係部局との連携

計画の実施にあたっては、他機関や関係部局との十分な連絡調整を行うものとする。特に、災害対策としては浸水対策を検討するなど、関係部局との緊密な協力体制が必要となる。

さらに、平成30年度に開館予定の大野城心のふるさと館や、大野城トレイル、(一社)にぎわいづくり協議会などと連携し、活用を行うことが必要である。

5. 地域住民との連携

上大利小水城跡は、整備に先立って「小水城のあかり」事業が行われ、市民主導により活用が図られてきた。こうした地域の思いを大切に、地域と連携した活用を今後とも継続していかなければならない。

6. 学校教育・生涯学習への活用

上大利小水城跡は、水城跡・大野城跡とならぶ価値を有する史跡である。こうした史跡の存在を知らせ、学校教育や考古学講座など、様々な場面で継続的な活用が必要である。

